

仕事と生活の両立を図るための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年5月1日～2028年4月30日までの2年間

2. 内 容

目標1：両立支援に関する相談窓口および両立支援手引書の周知を図る。

<目的>

社員が両立支援制度を正しく理解し、安心して相談できる環境を整える。

<対策>

- 各年5月 両立支援制度（相談窓口および両立支援手引書）について、制度理解の維持を図る。

目標2：子育て世代（小学校卒業迄）の社員との定期面談を継続実施し、円滑な意思疎通を図る。

<目的>

子育て中の社員が安心して働けるよう、状況を共有し、職場内での連携を図る。

<対策>

- 各年 対象社員との定期面談を実施する。
- 各年 面談内容について必要に応じて関係者間で共有する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対 策>

- 各年 9月 有給休暇取得予定表の管理や取得状況を取りまとめる。
- 各年 10月 有給休暇管理表を元に取得状況を把握し、取得率が低い従業員がいれば状況を確認し、原因を追究する。